

平成25年度まちづくり支援事業 まちづくりわいわい塾
「みんなのまちづくり (入門編)」

平塚市まちづくり政策課

1 実施の目的

平塚市では、平成20年7月より「平塚市まちづくり条例」において、市民のみなさんが主体となって、地区の特性に応じたきめ細かなまちづくりのルールを決めることができる「地区まちづくり」のしくみを定めています。

「地区まちづくり」のしくみや定めることができるまちづくりのルールなどを理解していただき、お住まいの地区をより住みよいまちにするため、グループワークを通して、地区の良いところや改善したいところ等を確認したり、まちづくりのルールを考えることで、お住まいの地区のまちづくりに興味・関心を持つきっかけとなることを目的としました。

2 実施内容

- (1) 日 時 平成26年3月12日 (水) 19:00~21:00
- (2) 場 所 青少年会館 2階集会室
- (3) 参加者 10名
- (4) 内 容

【地区まちづくりのしくみを紹介】

お住いの地区の特性や地区への思いに応じたまちづくりを行うために活用できる「地区まちづくり」のしくみについて紹介しました。



【お住いの地区について考える】

「地区まちづくり」の流れに沿って、お住いの地区をどんな地区にしたいか考え、実現するために必要なまちづくりのルールを考えるグループワークを行いました。

